

副 議 長 休憩を解いて再開します。 (15時15分)

受付番号第5号、北村和士君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 北 村 議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。受付番号第5号、質問議員、第1番 北村和士。件名、来年度の買物対策・町政参画への推進策・財源確保について。

要旨。昨年12月の定例会において、前向きな答弁を頂いたと思っております。それを踏まえ、どのように検討をし、どのように来年度予算に反映されたか、具体的な執行計画などを伺いたいと思います。

1、買物環境の向上に関する施策の進捗状況について。

2、多くの方に町政に参画してもらうための幼い頃からの主権者教育について。

3、財源確保のための企業版ふるさと納税の確保策について。

よろしく願いいたします。

町 長 それでは、北村議員の気合の入った質問について順次お答えをさせていただきます。

それでは1つ目の御質問ですが、令和5年6月20日に設置いたしました買物環境向上協議会での意見として、松田町は過疎地域のみならず、都市部においても買物が困難と感じるほかの町と比べてお店に行くための交通機関や移動販売車、ネットスーパー、生協の配達エリアもカバーされており、買物に対する手段の選択肢はまだまだ複数あり、またA I オンデマンドバスの実証実験の運行により、近隣町にある大型スーパーへも行きやすくなった状況を改めて確認した。また、生協の配達を利用されている方や、イオンなどのネットスーパーで買物される方がいられるが、そういった情報を承知していない方がいられる状況が見受けられた。こうした状況から、協議会では町民の皆様に対して、まずは公共・民間を問わず、どのような買物の手段があるのか、幅広く情報収集をし、その情報を分かりやすく提供することが必要であるとの見解を頂き、直ちにスーパーの誘致が必要との御意見はありませんでした。ただし、中長期的な視点といたしましては、新松田駅前再開発事業にてスーパーが誘致できるよ

うな位置づけがされるよう、行政としても働きかけていくことが望ましいとの御意見でまとめられたところでございます。

12月議会定例会後、来年度予算に個別に反映した施策はございませんが、現在、生協の配達エリアやイオンなどのネットスーパーなど、買物の手段があることなど、細かな情報をお知らせするため、町ホームページや紙媒体での回覧する準備を進めているところでございます。

また、日々の買物を継続できるよう、移動手段を提供することが重要であると考え、A I デマンドバスにつきましては町内在住75歳以上の方、妊娠中または出産1年以内の方々に対し、1回当たり100円で乗車できるよう、A I オンデマンドバス乗車運賃の一部を助成できるよう、予算計上いたしました。

次に、中長期的な視点での御意見として頂きました駅前再開発事業にて賑わいの復活に向けたスーパー等の誘致についてでございますが、現在、昨年5月に設置されました再開発準備組合にて事業協力者となるディベロッパーを慎重に選定中ですので、詳細には申し上げられませんが、ディベロッパーからの提案の中には町民ニーズを満たすためのスーパー等の誘致が掲げられており、準備組合でもこうした内容に重きを置きながら議論を重ねていられると伺っております。

今後、再開発事業がより具体的に進む中で、様々な関係者から御意見を伺い、駅周辺での買物環境、賑わいの向上を目指してまいります。

次に、2つ目の御質問にお答えをいたします。主権者教育とは、地域社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動していく主権者を育成していくこと、政治の仕組みについて、必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけさせることを目的とした教育と定義されており、それにより育まれた力は地域社会をつくる際の原動力と言えるものでございます。

最近の主権者教育をめぐる議論は、もともと公職選挙法の改正による選挙年齢の引下げによる若年層の投票行動を促す目的があったものであり、幼少期か

らの社会の動きに関心を持ち、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う等の観点から、成長の段階に応じて学校や家庭、地域、いわば社会総がかりで若い世代を育成していくための方策を講じることが重要で、効果的な主権者教育の在り方だと捉えております。

また、主権者教育そのものが及ぼす影響と効果に着目し、地域力向上に結びつく作用のあるものであると考えられることから、町が行う事業の実施に際し、若い世代の参加を促し、直接的・間接的に主権者教育を行っていくのが効果的であると考えております。

具体的には、子どもカフェ、寺子屋、放課後子ども教室など、多世代が参加できる事業を通して地域の方々や町職員の行動がどう町民ニーズと結びつけているのかを実感してもらうことが肝要だと考えております。新年度予算へ個別に計上はしておりませんが、経常の予算の範囲にて現状行っている事業が結果として教育に結びつくものと考えているところでございます。

次に、3つ目の御質問については、令和6年度予算案における財源確保について、未来を見据えた行政運営を推し進めていくためには、財源確保や収支の管理など、しっかりとした財政運営が必要となります。現在、新しい事業や町民の皆様への要望に対する事業などを継続的に実施するために必要な主な歳入財源を確保するため、町税外収入であるふるさと納税や企業版ふるさと納税などによる収入増加策の強化にも取り組んでいるところでございます。

御質問の企業版ふるさと納税の確保策については、令和2年度に寄附額の約9割が控除対象に拡充され、企業版ふるさと納税の実施に必要な地域再生計画を策定し、国からの認定を経て寄附の受付を開始しております。初年度の令和2年度は寄附はありませんでしたが、令和3年度は4件、360万円、令和4年度が5件で360万円、令和5年度現在ですけれども、2月までは8件、3,320万円、合計17件、4,040万の寄附を頂いております。

そのうち、今回の補正予算において計上しております寄附募集に関する成果報酬型委託事業において、徐々に成果が出始めております。今後は行政といたしましても、町の取組などのPR活動を強化して、関係人口や関係企業を増や

し、そこへのアプローチを行う委託事業者を増やすなど、寄附額の増加を目指してまいります。

なお、新年度予算案については、寄附頼みの行政運営では危険な部分もあるため、令和5年度の実績をもとに、一般のふるさと納税と企業版ふるさと納税を合わせて1,000万ほど増額した予算案としておりますが、これを上回る増収額となるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

1 番 北 村 気合の入った回答、ありがとうございます。ちょっとここから肩の力を抜いて、ちょっとやらせてください。

まずはですね、1番の買物環境の向上についての短期策である町内で利用可能な買物ツールの情報と収集と情報提供について伺いたいと思います。予算化はしていませんが、生協の配達エリアやイオンなどのネットスーパーなどの買物の手段があることなど、細かな情報をお知らせするため、町ホームページや紙媒体で回覧する準備を進めていますと回答頂きましたが、具体的に協議会の中ではどのような対象の方々をこれで支援されようと議論されたのでしょうか。私がですね、イメージしているのは、ネットも使えずにです、家の周り程度しか歩けない、独居暮らしのですね、高齢者の支援策かと思ったんですけど、いかがでしょうか。お願いします。

観 光 経 済 課 長 協議会の議論における対象者は、決して高齢者のみだけにとどまらず、幅広い世代の買物環境向上についてお話をいたしました。ここで挙げられた町内で利用可能な買物ツールの情報収集と情報提供の策につきましては、議員御推察のとおり、自家用車を持たない、移動に制限がある高齢者を対象としたものでございました。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。そうすると、町ホームページというところも一つの手段だとは思いますが、高齢者も含めてということを考えてですね、町ホームページの掲載は優先度が低く、まずはですね、紙媒体での情報提供が必要になるかと思います。

その中で、回覧というのはどうなんですかね。回覧というと、僕も松田の住民で回覧板をもらいますが、基本流し読みが基本ですね。そうすると支援

が必要な方ですね、困った際に、電話番号も分からない。これではせっかく作る紙媒体でも効果が低いのではないのでしょうか。あくまでも紙媒体での配布が中心で、ホームページは付属で掲載する程度でよろしいのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

観光経済課長 協議会の中でも、情報に触れる媒体のお話は出ました。しかしながら、最近では高齢者でもスマホの利用は進んでおり、状況が変わりやすいこれからの情報は、随時更新できるホームページによる発信でまずは考えたところでした。ただし、当然ネット環境を持たない方に対するサポートは必要なことは十分に承知しておりますので、紙媒体の配布に当たりましては、福祉課の担当者などとも調整しまして、工夫していきたいと思っております。

1 番 北 村 御対応ありがとうございます。またですね、紙媒体の内容についてなんですけれども、生協の配達エリアやイオンなどのネットスーパーなどの買物の手段があることとされていますよね。町外のね、事業者さんが悪いというわけじゃないんですけど、これ、多分ほとんど町外かなと思うんですよ。町は今年度、4年間でですね、後期まちづくりアクションプログラムの1年度目が終了するタイミングかと思えます。その中でですね、2026年度までの成果目標として、松田町は住みよいと思う町民の割合が2022年では69.4%だったのを2026年までには75%に上げようと。また、商工業の販売出荷額についても、2022年では156億円だったものを2026年では160億円まで上げようと。そしてですね、足柄上商工会、地元商店街と連携した消費拡大の促進を重点取組としています。

これと併せて考えると、町内でもですね、配達可能な事業者はいるのではないかなと思うんです。またですね、これを商機と考える事業者がいる可能性もあると思いますが、検討やお声がけというのは考えていただけますでしょうか。お願いします。

観光経済課長 御質問の配達可能な事業者についてでございますが、町内では酒屋さんとか電気屋さん、またや野菜を一部取り扱う商店が配達をするというふうに承知しております。そうした中で、協議会の構成員には町内の商業関係者3人入っていただきました。会の序盤では、町内事業者のサービス向上の可能性について

も皆様に御意見を伺いました。そういった中で、食料品や生活必需品の小売業者は、家庭経営がほとんどの状況だ。町では見受けられました。そういったことで、今以上の向上は簡単ではないというような御意見を頂きました。

しかしながら、議員の御意見のとおり、きめ細かなサービスを考えれば、町内事業者との連携は必要不可欠でございます。町内を含めたあらゆる可能性を排除せず、お知らせする情報を取りまとめたいと思っております。

1 番 北 村 ありがとうございます。協議会のですね、答申のとおり、松田町はほかの地方都市と比べると、買物環境についてはまだまだ利便性が高いほうではないかなと思います。しかしですね、今後の高齢化などを考えると、状況は刻一刻と悪くなっているのかな、残念ですけど思います。それを見越してですね、先進事例としては、群馬県の自治体ではこのような配布物を行っていますので、紹介します。

群馬県榛東村の「榛東便利電話帳」は、食料品や日用品を配達できる商店や電気、水道、大工といった生活支援や営繕が行える業者の情報のほか、医療機関や公共施設など日常生活において必要と思われる情報も掲載されています。また、冊子の形式は、民生委員が高齢者宅への訪問ツールとして活用できるよう、1ページごとに差替えできるファイル形式にしています。下仁田町の「下仁田便利帳」は、冊子の形式がファイル形式で、1ページごとに差替えができるのは変わりありませんが、掲載されている内容が「榛東便利電話帳」の内容に加え、災害発生時の緊急通報先など、生活に役立つ情報も掲載されています。事業者が高齢者世帯に対して配達、訪問、送迎することにより安否確認を行うのはもちろん、買物だけでなく生活全般のサポートにも力を入れていく考えだそうです。ぜひ松田町でもこのような先進事例を参考にして、支援を必要とされる方が電話だけでも日常生活ができるようにしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

観 光 経 済 課 長 先進事例の御紹介ありがとうございます。今後そのような対象をより絞った取組になろうかと思えます。その際は、それぞれの観光経済課、福祉課、そういった担当部局等横断的なチームをつくり、対応に当たっていきたいと考えて

おります。

- 1 番 北 村 ありがとうございます。いろいろ苦勞が多いと思いますけど、引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、中期的な視点での新松田駅前再開発計画にスーパーマーケットの誘致ですが、念のため、改めてお聞かせください。現状問題なくその方向で進んでいると考えてよろしいでしょうか。お願いします。

まちづくり課長 新松田駅周辺の再開発計画につきましては、今現在ディベロッパーの選定中ですが、商業、賑わい、こういった視点からは当然町民からニーズの高かったスーパーマーケット、これは非常に重要な要素だとして、議論または提案を頂いている最中でございます。

- 1 番 北 村 ありがとうございます。承知いたしました。新松田駅前再開発計画にスーパーマーケットの誘致についてはですね、買物環境向上協議会でというよりも、後期まちづくりアクションプログラムですね、スーパー及びコンビニエンスストアの誘致を重点取組と挙げています。こちらでは2026年度までの成果目標として、新松田駅・松田駅周辺の整備に関する満足度、2022年では17%だったのを2026年では25%を目指すとなっていますので、今回の誘致ができなかった場合は、代替策をですね、講じる必要があるかと思っておりますので、引き続き円滑に進むよう御尽力よろしくお願いいたします。

さてですね、先ほど井上議員もおっしゃいましたけど、先日視察にて静岡県の富士市に伺いました。富士市のJR富士駅でもですね、再開発事業が行われています。新松田駅と比較すると、次のようになります。自治体の人口から言うと、松田町は1万、今300人ですかね。富士市のほうは自治体の人口24万人です。ただ、駅の1日の平均乗降客数が、新松田は1.9万人に比べ、富士駅のほうは今、コロナ後で1.2万人。整備事業の計画の範囲については、松田町1.8ヘクタールで富士駅1.9ヘクタール。整備事業については、松田町149億円、富士駅136億円。ただ、市町の負担分が松田町は15億円に比べて富士駅のほうは58億円という、持ち出しがかなり大きくなっています。都市計画策定から工事完了までの計画の年数が、松田町約10年、富士駅約15年となっていることから、総合

的に見るとですね、なかなか松田町、すごいなと思うのが正直な気持ちです。ここまでの計画、本当に御苦労されたと思います。ありがとうございます。

ただ、井上議員もおっしゃっていましたが、松田町と富士市と大きく異なることがあります。それは利用客増加に向けてのソフト事業の有無でございます。富士駅ではまちなかウォークブル事業と称して、TMO、商店街関係者、駅北まちづくり協議会、NPO、商工会議所、まちづくり有志、大学生、近隣の学校教諭などと検討会を設置し、7回のイベントを開催しました。確かに1日の平均乗降客数が新松田駅の1万9,532人に比べ、富士駅は1万2,000人程度と、約3分の2程度であるため、駅の整備事業が終わっても、テナントの維持を図るために利用客の増加策が必要なように思われます。また、富士市が先導して駅周辺に専門学校の誘致も計画していますが、それも利用客の増加に力を入れている表れではないかと思えます。

先ほどの質問で御回答頂きましたけれども、令和7年度からソフト事業を一部始めるとのことで、うれしく思います。ただ、そういうことを行う際にですね、ぜひ地元の高校生や大学生を巻き込んでいただければと思います。私の話になりますけれども、就職した当時、もう20年以上前になりますが、面接に行くとき必ず聞かれることはですね、大学で何をしましたかというやっぱり質問なんですよね。この質問ですね、同じ学部集まるとですね、まあほとんどみんな一緒。なかなか特色を出すのが難しくなるんです。その際に地元の駅の再開発に活性化イベント、会社や役場と一緒に言えることはですね、地元大学生にとって大きなメリットだしチャンスになるかと思えます。活動に参加頂いた方には感謝状を出すなどしてですね、お互いウィン・ウィンの関係を構築しつつ体制づくりをしたら、新しい地域のプレーヤーの創出になると思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長      ありがとうございます。富士駅の情報も含めて、いろいろ勉強させていただきました。最終的に学生という視点でですね、若者の視点というのは非常に大事だと思っております。基本構想・基本計画策定後も、またワークショップ等もやっておりますが、その中では東海大の学生であったり、立花学園であった

り、児童のワークショップ、こういったことで御意見も頂戴をした一応経緯はあります。ただ、これからいかに賑やかに、賑わいを持たせていくかというソフト事業を考えていく中では、やはり若い方の御意見を頂戴して、よりニーズ、トレンドですね、こういったものにマッチしたのものとして駅前も賑わいを検討していきたいと考えます。ありがとうございます。

1 番 北 村 ありがとうございます。若い方の声を聞くというのもね、もちろん大事なことなんですけれども、若い方が自分たちの駅だと、自分たちでというような、思えるようなね、形に参加、巻き込むことができれば、とても素晴らしいことだと思いますので、よろしく願いいたします。

いずれにしてもですね、新松田駅周辺開発は松田町民にとって長い間切望されてきた歴史的な大型事業です。そのため、成立することが最も大切ですが、富士駅のように利用客の増加もしくはキープ策を同時並行で行っていかないとですね、無用の長物を未来に残すことにもなりかねません。誰もが新しい新松田駅に胸を張って、また次の世代に残していくために私も頑張りますので、よろしく願いいたします。

次に、2番、多くの方に町政に参画してもらうための幼い頃からの主権者教育についてに移らせていただきたいと思います。答弁にもございました。町が行う事業の実施に際し、若い世代の参加を促し、直接的・間接的に主権者教育を行っていくのが効果的と回答頂きましたが、おっしゃるとおりですばらしいと思います。町が行う事業に住民を巻き込むことが主権者教育になると思います。いわば、先ほど挙げた買物環境向上協議会なども、見方を変えれば主権者教育の一環かと思います。だから課題を解決するために何が必要か、議論して、どう実現するかを決定して、それがどうなったかを反省することで、教育になると思います。ただ、しかし今までとですね、同じように、やっぱり声を聞くだけとかね、巻き込むだけとかという形になると、なかなか町政参画者が増えるということは難しいかなと。今の皆さん忙しいので、そこまで接しられないよというようなところは、もちろんあるとは思いますが、町の事業に参加したけれども、何も変わらなかったよね。じゃあ、もう勝手にやってくれれば

いいというと、やっぱりもう寂しいですよ。町民と一緒にやる事業は主権者教育なんだという意識を持っていただければ、こちらもそうですけど、住民のほうにもそういう意識を持っていただければ、本当にいい町になるんだろうなと思っています。

さて、その中で、子どもカフェ事業ですが、後期まちづくりアクションプログラムでは、2026年度1回当たりの参加者が30人という目標指数を挙げています。現在の状況を調べると、1回当たりの平均参加者は、令和4年度が15名程度、令和5年度が23名程度となっていて、上昇傾向にあります。本当に御苦労されていると思います。ただ、ここからの2割上昇、かなり頑張る必要があるんじゃないかなと思うんですけども、具体的な方策はございますでしょうか。お願いします。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。第6次総合計画にですね、203ページに記載されています松田子どもカフェ、この松田子どもカフェにつきましては、町のですね、自治基本条例の3原則に基づいて、広く子供目線で意見を聞き、それをどう町政に反映していくかということで、令和4年度から始めた事業でございます。30名を2026年に集めていくということで今進めておりますが、直近なんですけれども、令和5年の第2回目子どもカフェ、11月に行っております。そこはですね、町もちょっと工夫をしながらですね、地元の子供たちがどう集まるかということで、テーマを決めてですね、寄地域の地域資源をどう魅力発見していくかということテーマにしながらですね、地元の子供に声をかけ、またですね、一番必要なのが、それを受けてくれる保護者をはじめ地元の関係者にですね、積極的な声をかけて、その時点ではですね、フィールドワークということで、現場に行って子供が実際に寄地域を見て感じてもらうと、そこからどういうふうなまちづくりをするかというような展開をさせていただきました。

これ、結果じゃないんですけども、参加した人数は32名というところになっております。それがいいかということではなくですね、やっぱりいろんな座談会、町もやっておりますが、やっぱり若い世代の方がですね、参加する環境

をどうつくっていくかということで、地域の自治会長さんはじめ、そういう意見をずっともらってきました。やっぱり直接子供たちが、若い世代が入りやすい環境をまずつくっていくと。それが今回テーマ性を持ってということになりました。またですね、その子供の関係するところですね、にも理解を求めるところから始めていかないと、やっぱり参入しにくいということもありましたので、ここは引き続きですね、そういうことを念頭に置いて、継続的に声をかけて、また地元の高校もありますので、そことの連携ですね。定期的なその出てほしいということだけではなく、いろんなところでつながりながら、その子供たちが町に魅力を感じてもらいながら、町にいろんなことを提案していく環境をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。30名を超えたということで、目標達成ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

ただ1点ですね、私がホームページ上で拝見していると気になった点がございます。前回の12月議会ではですね、令和4年度版の実績報告を確認して、アイデアに対する町の対応方針の後、実際どうなったのかを振り返る機会を設けることで、さらなる充実を図ってくださいと提案して、承知頂いたと思っております。今回ですね、令和5年度版の実績報告を確認しましたら、子供たちの提案に対してのアイデアに対する町の対応方針がなくなってしまっていました。これは何か理由あるのでしょうか。よろしく申し上げます。

参事兼政策推進課長 令和4年度につきましては、ホームページにしっかり記載をさせていただいて、方向性も出しています。今回令和5年度につきましては、先ほどちょっとテーマ性を持ってということがございました。まずですね、第1回目は7月と8月に、ここが先ほどの買物対策についてという提案…テーマ、それともう一つが松田山の活性化について、子供たちにですね、併せて寄地域の活性化についても、この7月、8月ですね、テーマ性を持ってやりました。そこで様々な意見を聞いております。今回、そのテーマ性を持って、やっぱりしっかり担当部局がしっかり受け止めるという観点で、そこに担当者を入れました。職員

を入れました。そこで担当者が直接耳にして、それを地域の協議会ありますね。買物協議会、あと松田山の協議会、寄協議会、そこに一回、こういう意見があったというのをしっかり報告をして、それから町もこうしていこうということがなっておりますので、そこがおおむねまとまりましたので、そこは広報、紙媒体でまず4月号に掲載させていただきます。併せてホームページにもしっかり方向性を記載をして、ちょっと遅れておりましたので、ここは公表させていただきますので、その辺についてはよろしく願いをいたします。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。つまりですね、主権者教育の一環として考えるならば、重要なのは本当にこの部分かなと思っています。意見に対して議論して、こう実現したというものがないとですね、町政に興味を持つ方が増えることはないかと。現状で生じる未来はですね、意見は言ったけど町は変わらないねという認識だと、やっぱり寂しいですよ。ううんと思う意見やですね、せっかく頂いた意見を否定もできないので、全てに真摯に検討するというのは大変だと思うんですけども、少しずつでもこの対応をしていかないと、誰のための町なのか、皆さんも誰のために苦勞をしているのか分からなく、虚しい時間を過ごすことになるかと思います。この対応の方法を検討してですね、できる範囲でどう町政に結びつけていくのかのシステムをつくらないといけないと思っていたところを、協議会で担当をつけてというようなことで御回答頂きましたので、そのシステムがですね、最終的に実現するところまで、実現するのかわからないのか、いずれにしても白黒しっかりつけるところまでたどり着いていただければと思います。

私としてはですね、協議会というようなところで多分持っていかれたというような流れになっているので、いろんな寺子屋とかで同じことをする意見を聞いた。じゃあどうなるというのは、全てそういう集約の方向なのかなとも思いますけれども、このようですね、子供たちの意見というのをまとめて、この意見を実現したいという子供をですね、議員にして、子供議会を開いて採決か否決かの議論をするような、発展的な方策をするとですね、いずれ町政参画者が増やすことになり、地元コミュニティーの活性化にもつながると考えてい

ますので、参考にさせていただければ幸いです。

全国的に投票率の高い山形県、その中でも遊佐町では2003年から少年議会と称して、議員選挙から始まって、実行予算までつけて子供議会を開催しています。その結果が実を結んで、高い投票率をキープすることができています。教育はすぐに成果が出ないものですが、継続は力です。また業務の優先順位もあり、すぐに理想的な形には行き着かないことも理解しています。ただ、だからといってやらなくていいのではなく、できる範囲で、今ならどうやったらできるだろうを考えて実行していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 課 長 今の御質問、投票率の高い山形県でそういった子供議会が開催されているとうお話だったかと思うんですけれども、それを投票率を上げるためのものというのは、ちょっと主権者教育の趣旨というのとはちょっと離れているのかなというふうに思います。遊佐町の取組というのは、人口減少による地域の衰退への危機感というのがその原動力であって、遊佐町の取組というのは社会の動きに関心を持って、そういった社会のシステムを実感することであったり、若者の意見を町政に届ける。若者と町を今、動かしている人たちの相互理解を図るというのが遊佐町の取組だというふうに我々としても認識しているところでございます。こういった目的を達成するための主権者教育であるというふうに考えられるために、町で行う事業をそのような形で、全体的にですね、教育に限らず町が行う事業にそのような効果を持たせるように、町としても自覚をして実施してまいりたいと思います。

また、主権者教育の目的達成のために、何が有効であるかというところで、町長答弁にもございましたけれども、地域、学校、また家庭、社会総ぐるみで、総がかりで主権者教育をしていくんだという趣旨がございまして、教育委員会といたしましては目的達成のために何が有効なのかというところで、学校のほうと調整をしていきたいと。また、町部局のほうには…ということをして…。

1 番 北 村 ありがとうございます。町政に興味を持つということは、数値等々で見ると投票率というようなところでちょっと言い換えてしまって、確かに1個飛ばしになってしまったなというようなところは、大変説明が抜けてしまい、申し訳

ございませんでした。フォローありがとうございます。

最後に、3のですね、財源確保のための企業版ふるさと納税の確保策について移ります。内閣府が公表している令和4年度データを確認すると、全国で寄附を受領した地方公共団体の数は1,276、寄附額が341億円となっており、寄附を受領した地方公共団体1団体の平均額は約2,673万円です。これに寄附額全体の伸び率1.5倍を加えると、令和5年度の全国平均は約3,400万円程度となります。松田町の寄附受領額は3,300万円、令和5年度2月時点で3,300万円とお聞きしたので、全国平均と同程度の成果は素晴らしいことだと思います。また、後期まちづくりアクションプログラムでは、2026年までの成果目標として1億1,500万円を挙げていますが、令和4年度決算で1億272万円、今回の予算で1億2,000万円と、後期2年度目で達成を目指しているのは頼もしい限りだと思います。

ただ、新年度予算の町税収入は、前年度より800万円ほど減少しているにもかかわらず、多様な住民サービスが求められた結果、歳出は1,000万円ほど増えている状況を見ると、町税外収入としてのふるさと納税も一層ふやしていかなければなりません。そこで、企業版ふるさと納税についてお聞きしたと思いますが、現在委託している成果報酬型委託事業の事業者は何者あって、その事業者の成果となっている寄附は何件で幾らになりますでしょうか。お願いします。

参事兼政策推進課長

まず、委託事業成果型の事業者なんですけど、3件…3者ですね、3者ございます。事業内容といたしましては、主に寄附募集サイトへ掲載してもらいながら、幅広く企業へPRをする。また、町ですね、いろんな冊子の配布と作成に基づいてですね、周知啓発をしている事業者さん。もう一つが、寄附募集プラットフォームをつくりですね、リピットという形の募集の方法をやっています。結果ですね、こちらのほうにつきましては、今まで令和3年にですね、成果報酬1件、これは10万円の寄附がございました。令和4年にですね、3件がありまして、これは160万円の寄附でございます。令和5年につきましては5件で100万円、合計9件、270万円の寄附があり、このうちの2割あるいは1割がこちらのほうの、向こうのほうの委託の事業収入という形になってきており

ます。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。ということはですね、令和5年度の3,300万円というのは、ほとんど松田町の職員さんが集めたということによろしいのでしょうか。

参事兼政策推進課長 町の職員が集めたというよりは、町の魅力を感じていただいて、そこからですね、ぜひ松田町にこういう事業をやってもらいたいと、ような提案があつて来たところになります。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。一生懸命頑張つてやってきたことが形になってですね、町の魅力で寄附したいという企業がいるということは、ましてや3,000万円もいろんな何社かに分かれていると思いますけど、複数いるということは本当に嬉しいことであり、皆さんの本当に日頃の御苦労だと思います。ありがとうございます。またですね、現在、内閣府でも企業版ふるさと納税を伸ばそうと、マッチング会を開催していますが、これへの参加という状況はいかがなんでしょうか。お願いします。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。前回の質問の回答の中にですね、私もこの内閣府のマッチングは積極的にやっていこうという話をさせていただいたところでございます。一度ですね、令和3年度にこれに参加しました。この成果はどうだということになりますと、ちょっとその数値等はまだ見えてない状況にあります。やっぱりそこでですね、いろんなところの事業者さんが来ます。そこでどう町かPRするか。町はこんなことをやってます、やってます。じゃあ、その事業について、…さんが、じゃあ賛同するよということマッチングしていくということがあります。本年度は2月の29日ですね、こちらのほうに参加をさせていただきました。結果ですね、いい手応えもあつたというふうに担当のほうから聞いておりますので、引き続きですね、積極的に寄附の、町税外収入の確保に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

1 番 北 村 積極的な参加、ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。またですね、企業版ふるさと納税は金銭だけでなくですね、物品の、現物の受領も可能です。松田町でもですね、過去に小学校建設の際にペンキを物品

として寄附頂いた実績がありますが、内閣府の手引を確認するとですね、企業版ふるさと納税で物品の寄附をした場合、第三者間で取引されたとした場合、第三者間で取引された場合に、通常付される価格の9割と記載がありました。これ、つまりですね、製造メーカーから物品を寄附されると、利益を含めた販売額の9割を事業者は寄附控除でき、プラス・アルファ、企業としたら社会貢献の実績となるためですね、十分に事業者としてもメリットがあるかと思えます。ここで伺いたいと思うんですけども、例えば現在の成果型報酬委託の場合、物品での寄附というものも成果報酬が支払える仕組みにはなっているのでしょうか。

参事兼政策推進課長 今、先ほど北村議員がおっしゃったとおり、寄附は国は推奨していませんと、私も直接総務省に回答をもらいました。ただし、推奨はしてないんですけど、町として、松田小学校の部分もありますし、今後そういうものを受け入れる体制はできておりますので、その辺はしっかり。ただし、そこはですね、先ほどの適正な控除額というところがありまして、最終的にはですね、要は仕入れ金額で必ず税務署もやってくださいというような回答を頂いて松田小学校はやっておりますので、そこはしっかりですね、今後継続的にやっていくものであるという観点で調整をし、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

1 番 北 村 ありがとうございます。いずれにしてもですね、今後の収支を考えると、財源確保は大切だと思います。従来はですね、集まった税金で住民サービスという考え方でしたが、これからはですね、住民が必要としているサービスを行うために財源を確保するという流れにやっぱり変わってきているかなと思います。その流れに対応していかなければ、住民から選ばれる自治体になり得ないのではないかと。そういうふうに思います。私もですね、生き残るために営業を自分、自営業なので、してまいりました。そういった意味ではですね、一緒に汗を流せます。共に頑張りたいと思いますので、ぜひお声がけください。

最後に、全てを通して、松田町がよりよくなるために前向きな回答を頂いたと思っています。今回も12月議会で頂いた回答がどうなったかという質問をい

たしましたが、私は今後も継続して見守っていきたいと思っています。有限な時間を有効に活用するために、できる、できないの議論にですね、時間を割くのではなく、やったほうがいいことなら、どうやったらできるだろうを検討し、今できることはどこまでなんだろうを決定して、一步一步、よりよい町にしていきたいと思います。私も頑張りますので、皆様御協力のほど、よろしく願いします。これで私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

副 議 長 以上で受付番号第5号、北村和士君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

本日は御苦労さまでございました。

(16時02分)